

第6回那須烏山市庁舎整備検討委員会の結果概要

1 新庁舎の候補地について（2次評価）

1次評価により絞り込んだ6箇所の候補地について、2次評価に向けた各委員からの事前アンケートの集計結果を踏まえながら総合的観点から意見交換を行った結果、以下の3箇所が選定された。

①中央公園 ②金井一丁目地内 ③J R 烏山駅周辺

なお、候補地選定に際しての主な意見は以下のとおり。

◇庁舎の立地場所については、地方自治法第4条第2項（事務所の位置を定め又はこれを選定するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を行わなければならない）の規定を十分に踏まえたうえでの検討が必要で、住民の利便性が高いところを選定することが重要。

◇経済性や実現性も重要な視点ではあるが、これからの持続可能なまちづくりを進めていくためには、まずは市民の利便性や将来性を第一に考えた候補地選定が必要。

◇医療、福祉、商業等の都市機能の誘導と公共交通の充実を図ることにより、国が推進するコンパクトシティの実現を目指していく必要がある。

◇第3次総合計画を踏まえた検討が必要で、その中で市街地の再生やJ R 烏山線の存続は大きな柱となっており、市全体として、J R 烏山線を市の背骨とし、庁舎は頭と位置付け、まちづくりを展開していくのがよい。

◇J R 烏山線の存続が大きな課題になっており、J R 烏山駅を絡めながら、庁舎だけでなく、総合的にまちづくりを考えていくべき。

◇経済性や実現性の視点は、今後、候補地のさらなる絞り込みを行うに際して、どの程度費用が必要になるのか、本当に実現するのかといった観点で重要になる。

◇庁舎だけでなく、その他公共施設を含めた「まちづくりのランドデザイン」を描いたうえで合意形成を図ることが望ましい。その他公共施設再編に向けたシミュレーションを行いながら、市民の利便性に最も即した庁舎機能はどこに置くべきかを答申としてまとめていくべき。年度内のスケジュールにこだわらず、丁寧に進めた方がよい。

2 その他

12月21日（木）開催予定の第7回庁舎整備検討委員会は公開での開催とし、これまで検討してきた確認事項をまとめた「庁舎整備基本構想（素案）」について検討を行う。